

2012年9月18日

各 位

東燃ゼネラル石油株式会社  
問合せ先：  
EMGマーケティング合同会社 広報渉外本部  
TEL: 03-6713-4400

**堺工場硫黄漏えいに関わる書類送検について**

昨年6月11日に発生し本年7月13日に判明しました、東燃ゼネラル石油株式会社(以下、当社)堺工場における溶融硫黄の漏えいに関わる件につきましては、本日大阪府警察により、石油コンビナート等災害防止法第二十三条(異常現象の通報義務)違反容疑で当社および当社従業員が書類送検されました。

このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、本件を厳粛に受け止め、全力で再発防止に努めてまいります。

今回の漏えいに関わる件につきましては、現在「第三者調査委員会」にご調査いただいております。そ  
のご報告をいただいたときはこれを真摯に受けとめ、全社を挙げて再発防止に努めてまいります所存です。

地域住民の皆様をはじめ関係者の方々にご迷惑をおかけしまして、改めて心からお詫び申し上げます。

以上